

## 第3章 区域計画

### 区域計画とは

#### (1) 「区域計画」の構成と取組主体

区域計画は、「地区別計画」の取組支援と他地区に取組を広げるきっかけづくり等を推進する「地区支援目標」と、重点的なテーマに沿った事業ベースの具体的な取組をまとめた「重点テーマと目標」の2つで構成されています。

この「地区支援目標」と「重点テーマと目標」の実現に向け、区役所、区社会福祉協議会及び地域ケアプラザが、地域や関係団体・事業者などと協働で取り組んでいきます。

#### (2) 地区支援目標

「地区支援目標」は、各地区で展開されている「地区別計画」を中心とした取組について、その充実や実現に向けて、助言等を行うとともに各種助成制度などの活用により、支援を行います。

また、「地区別計画推進策定委員会」や「地区支援チーム」における活動を通じて、各地区の取組を把握し、その手法やノウハウを蓄積して効果的に地域に情報提供することで、他地区にその取組を広げるとともに、取組の支援を行いません。

|     |  |
|-----|--|
| 目標1 | 地域での「つながり」づくりの取組を支援し、ともに推進しながら、他の地域へも取組を広げていきます！〈つながり〉     |
| 目標2 | 多くの方が地域で活躍でき、地域活動が広がっていくことを目指し、地区の支援やコーディネートを行います！〈人材・担い手〉 |
| 目標3 | より身近な地域で活動できるよう、地域活動における「機会」「場」に関するノウハウを共有し、活用します！〈機会・場〉   |
| 目標4 | 地域情報を共有・活用できる体制づくりをすすめます！〈情報〉                              |
| 目標5 | 地域の取組を共有するとともに、活動の広がりを意識しながら継続して取り組めるよう、支援を行います！〈安全・安心・健康〉 |

#### (3) 区域計画の重点テーマと目標

「重点テーマと目標」は、「区民アンケート」、「分野別・団体別グループインタビュー」や、各地区の「地区別計画推進策定委員会」などでの意見を参考に、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」の提言に基づき、区域での取組が必要と考えられる6テーマを選定しました。

また、「目標」や「主な取組」に関しては、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザを中心に検討を進め、それぞれのテーマの必要性に関して、「背景と取組の方向性」「これまでの取組」「期待されること・求められていること」などを経て、項目を選定しました。

|      |                    |
|------|--------------------|
| テーマ1 | 日常的な見守り体制づくりに関する取組 |
| テーマ2 | 認知症に関する取組          |
| テーマ3 | 障がい児・者に関する取組       |
| テーマ4 | 子ども・子育てに関する取組      |
| テーマ5 | 災害時に支援が必要な方への取組    |
| テーマ6 | 健康づくりに関する取組        |

# 重点テーマ① 日常的な見守り体制づくりに関する取組

## 背景と取組の方向性

高齢化や核家族化が進むなか、高齢者や障がい児・者をはじめ、子育て中や経済的に困りの世帯など、誰もが身近な地域で安心して暮らしていくためには、顔の見える関係などの「つながり」づくりが重要です。

あいさつや声掛けなどの、ゆるやかな見守り体制の構築や、その見守りを通じて、必要な時に適切な援助やサービスへつないでいくことが求められています。

そのためには、見守りを必要とする方の情報を活用しあう仕組みや、身近な地域や介護・福祉の事業者による幅広い体制づくり、支援が必要な人の状況やニーズに合わせた体制づくりを進めていく必要があります。

あわせて、メディアの多様化等により情報量が多くなるなか、情報提供の方法や個人情報の保護について、工夫や正しい理解を広めていくことが求められています。

### 1 これまでの取組

誰もが地域で安心して暮らすためには、地域での身近な見守り体制、介護や福祉などの専門家による見守り体制、成年後見制度など、ニーズに合わせた支援等が必要です。日常の見守りや支援を必要とする人の個人情報保護にも配慮しながら、地域に根ざした見守り体制づくりに取り組んできました。

#### ●地域での身近な見守り体制づくり

ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」事業、見守りネットワーク構築支援事業、地域ケア会議、緊急時医療情報キットの配布、地区社会福祉協議会単位でのボランティア相談窓口の開催支援、子育て支援者連絡会

#### ●医療従事者、福祉サービス事業者などを含めた見守り体制づくり

ケアマネジャーや介護事業者との連携・連絡会や研修会の開催、保健・福祉・医療の多職種連携のためのネットワークの構築

#### ●ニーズや目的に合わせた見守り体制づくり

寄り添い型学習等支援事業、あんしんセンター、生活福祉資金貸付事業、市民後見人の活動支援

### 2 期待されること・求められていること

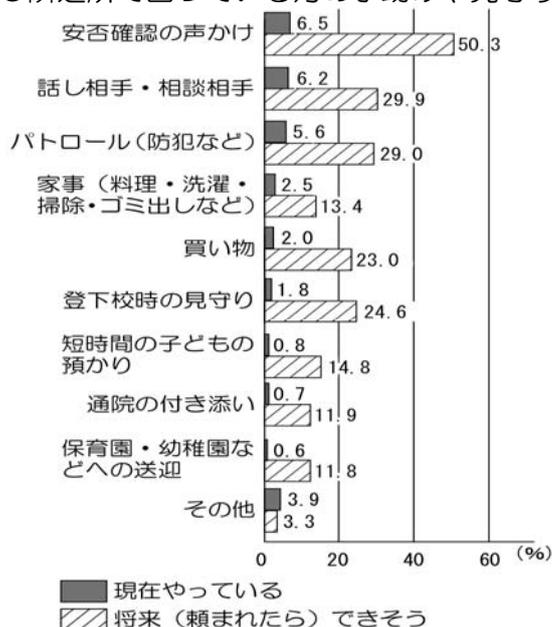
隣近所での手助けや見守りに関わる取組で、頼まれたらできそうなこととしては、「安否確認の声かけ」が圧倒的に多くなっています。一方で、既にこうしたことをやっている人は6.5%と「できそう」という人の1割程度にとどまっています。

また、老人クラブ等では自ら見守り活動を行うとともに、子どもの登下校を見守るなど、世代を超えて見守り合う関係を積極的に作っていかしています。

#### 【分野別・団体別グループインタビュー意見】

- 自治会と老人クラブ合同で、登下校時の見守り活動を行っています。
- 小学生は老人クラブが見守り、中学生には徘徊老人を見守ってもらうなど、お互いさまの関係を作りたいと考えています。(以上、区老人クラブ連合会)
- 高齢の親と独身の子などの引きこもりの組み合わせが増え、抱えている問題が見えにくいという課題があります。(区ケアマネジャー連絡会幹事会)

#### ●隣近所で困っている方の手助けや見守り



## 3 目標と主な取組

### 目標その1 見守りが必要な人への地域でのゆるやかな見守り体制づくりを支援します

#### 主な取組

- ◆ 高齢者、障がい児・者、子育て世帯など見守りが必要な人への、身近な地域での見守り体制づくりが進むよう、各関係機関・団体が連携し、必要な支援を行います。

＜具体的取組＞ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業をはじめとした見守り活動の継続、各種制度を活用した地域での見守り体制づくりへの支援、地域ケア会議等を活用した地域の実情に応じた見守り体制の検討、地区社会福祉協議会による見守り活動の拡充支援、障がい児・者等の権利擁護に関する普及啓発講座の開催 など

＜取組主体＞区役所（福祉保健課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課）、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、各関係機関・団体

### 目標その2 関係機関・団体・事業者等の連携を深め、組織を超えて情報共有ができる体制づくりをすすめます

#### 主な取組

- ◆ 日常的な見守りを必要とする人に関する情報を共有し、必要な支援につなげられるよう、関係機関・団体・事業者等の連携を深め、支援体制づくりを進めます。

＜具体的取組＞在宅ケアみどりネットワーク等による多職種連携の促進、生活支援が必要な世帯が地域で孤立せず自立して暮らせる相談支援体制の検討、生活支援が必要な世帯の子どもを対象とした学習支援の推進（寄り添い型学習等支援事業等）、子育て支援者連絡会等による子育て支援ネットワークの拡充、成年後見サポートネット等による市民後見人の活動支援、区ボランティアセンターを中心とした関係機関・団体間の連携促進など

＜取組主体＞区役所（高齢・障害支援課、生活支援課、こども家庭支援課）、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、区社会福祉協議会（区ボランティアセンター）、地域子育て支援拠点「いっぽ」、各関係機関・団体・事業者

## 重点テーマ②

## 認知症に関する取組

### 背景と取組の方向性

少子高齢化のなかで、認知症高齢者数も増加見込みであり、若年性認知症なども含め関心が高まっています。認知症の人とその家族も含め、地域で安心した生活ができるための支援体制づくりが求められています。また、認知症に関する取組は、地域の福祉保健的課題としても多く取り上げられており、取組を進めようという機運も高まっています。

こうした背景を踏まえ、認知症の正しい理解と対応の仕方についての普及啓発、身近な地域での日常的な見守りのネットワーク構築、緊急時の対応や権利擁護などのセーフティーネットなどが求められています。これらの取組を継続するためには、関係団体への支援や次世代の担い手も必要である一方、こうした活動の情報集約や情報発信を行っていくことも重要です。

### 1 これまでの取組

高齢化が進むなか、認知症高齢者やその家族への支援体制づくりは重要な取組の一つであり、普及啓発や支援者の育成をはじめ、認知症になっても安心して暮らせる地域を目指した取組を進めてきました。

- 認知症に関する普及啓発  
認知症サポーター養成講座、福祉教育（全世代）、高齢者のライフプランあんしん事業
- 認知症についての相談・支援  
もの忘れ相談、緊急時対応、成年後見制度・利用促進、権利擁護推進事業
- 支援者の育成とネットワーク化  
認知症キャラバン・メイト、徘徊高齢者 SOS ネットワーク、在宅高齢者支援連絡会 ボランティアセンター

### 2 期待されること・求められていること

「第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、市内の要介護認定者（65歳以上）は13.7万人で、そのうちの約55%の人には何らかの支援や介護の必要な認知症があるであろうとされています。この比率をそのまま緑区に当てはめると、3千人程度の人に何らかの支援や介護が必要な認知症があると推測されます。

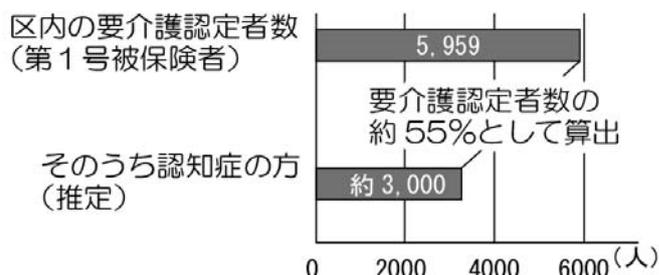
また、64歳以下では、50人程度の人に若年性の認知症があると推定されます。

このように、多くの認知症の人がいることから、地域でも認知症の人を見守る必要があるとの意見が増えてきています。

#### 【地区別計画推進策定委員会での主な意見】

- ・「認知症の人が安心して徘徊できる街づくり」に向け、取り組んでもらいたいです。
- ・地域ケアプラザの存在を地域に周知することも必要だと考えます。
- ・認知症をどう支えるか、地域でどう取り組んでいくかを検討していく必要があります。

#### 区内の65歳以上の認知症の方(推定)



要介護認定者数：横浜市統計書（平成25年度末現在）

#### 区内の若年性認知症の方(推定)

緑区 18-64歳人口：109,085人（H26.1.1現在）  
→そのうち認知症の人：50人程度（推定）

※平成21年3月厚生労働省記者発表では、若年性認知症は18-64歳人口10万人当たり47.6人

## 3 目標と主な取組

## 目標その1

認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるよう、  
認知症に関する普及啓発の取組をすすめます

## 主な取組

- ◆ 認知症と対応方法について正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守ることのできる  
応援者として活動する「認知症サポーター」をさらに増やします。  
 <具体的取組> 地域・学校・事業者等での認知症サポーター養成講座の開催拡充 など  
  
 <取組主体> 区役所（高齢・障害支援課）、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、  
 認知症キャラバン・メイト、区社会福祉協議会
- ◆ より多くの人に認知症について正しく理解してもらうため、普及啓発をすすめます。  
 <具体的取組> 認知症に関する講演会等の開催、地域や団体等が実施する認知症に関する取組  
 への支援、事業者等を対象とした認知症を理解するための取組支援 など  
  
 <取組主体> 区役所（高齢・障害支援課）、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、  
 区社会福祉協議会、各関係機関・団体等

## 目標その2

身近な地域を一步出ても、気づきの目がある  
ネットワークづくりをすすめます

## 主な取組

- ◆ 徘徊高齢者が早期に発見され安全が確保されるよう、関係機関・団体間のネットワークづくり  
を進めます。  
 <具体的取組> 区民やケアマネジャー連絡会等を通じた関係機関への制度周知・徘徊高齢者  
 SOS ネットワークの登録促進、地域ケア会議等を活用した異常を早期に発見  
 できる事業者との連携・協力体制づくりの検討 など  
  
 <取組主体> 区役所（高齢・障害支援課）、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、  
 各関係機関・団体

## 重点テーマ③

## 障がい児・者に関する取組

### 背景と取組の方向性

障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、障がいがある人も、住み慣れた地域で安心して生活していけるまちづくりが大切です。そのためには、障がいの種別やニーズに合わせた、情報の発信や障がい理解に向けた普及啓発、相談・支援体制づくりが必要です。

障がい児・者とその家族、支援者のニーズを把握し、具体的な取組を検討するとともに、自立支援協議会の活性化や、支援者への研修や情報共有の充実などが求められています。

### 1 これまでの取組

一人ひとりの障がい児・者の状況に合わせた相談・支援を行うため、区内ではさまざまな相談機関が連携しています。こうした関係機関では、それぞれの役割を活かした普及啓発やボランティア育成・支援を担ってきました。

●障がい児・者（当事者）や家族への支援

当事者団体支援、余暇活動支援、生活教室、患者会、講演会、家族教室、あんしんセンター、障害者地域活動ホーム、移動情報センターなど

●障がい理解への普及啓発

福祉教育の支援、障がいや疾病に関する各種講演会、家族支援など

●ボランティアの育成と活動の支援

余暇を考える会、各種ボランティア育成（講座など）、NPO 支援、ボランティア支援など

●各種助成金などの活用

いきいき助成金、善意銀行など

### 2 期待されること・求められていること

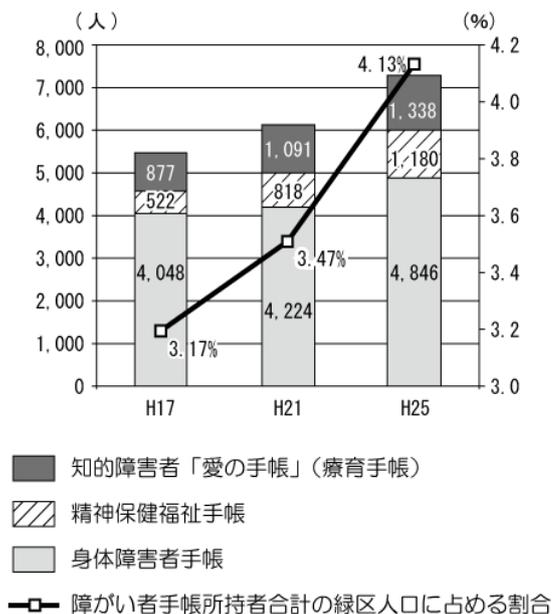
緑区における障がい者手帳所持者は平成 17 年度以降の 8 年間で 1,917 人（35.2%）増加しています。平成 25 年度の障がい者手帳所持者の緑区人口に占める割合は 4.13%です。

障がい児・者の当事者団体からは、ボランティア等を募集しても見つかりにくいことや、自宅以外の居場所や相談場所の充実について、意見が上がっています。

【分野別・団体別インタビュー意見】

- ・ボランティアを見つけるのが大変です。
- ・自宅以外で過ごせる場所がもっと欲しいです。
- ・子どもの成長の各段階で、障がいについて話せる地域の場が必要だと感じます。
- ・子どもと出歩くことが難しい時、代わりに連れ出してくれるサービスや送迎サービスがもっと利用しやすいと良いと思います。（以上、緑区障害児者福祉団体連絡協議会）
- ・営業ができない（又は営利目的と誤解される）ため、ボランティア活動の情報を障がい者に届けにくいという課題があります。（ボランティア団体・NPO 団体）

●障がい者手帳所持者数の推移



資料：横浜市統計書、横浜市登録者人口（各年度末現在）

## 3 目標と主な取組

## 目標その1

障がい児・者が必要な支援を受けることができ、  
より積極的に身近な地域活動へ参加できることを目指します

## 主な取組

- ◆ 障がい児・者に関わるさまざまな関係機関・団体等が連携し、地域支援体制づくりについて検討します。また、障がい児・者が活動できる機会や場を充実させます。  
 <具体的取組> 自立支援協議会への関係機関の参加促進・ネットワークの強化、  
 地域の一員としての行事参加や自治会等との連携に向けた検討、  
 活動場所や情報の提供、ボランティアの紹介 など  
 <取組主体> 区役所（高齢・障害支援課）、みどり地域活動ホームあおぞら、生活支援センター、  
 地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、各関係機関・団体
- ◆ 障がい児・者の外出手段や機会の充実を図るため、相談体制や情報提供の充実、人材育成を行います。  
 <具体的取組> 移動情報センターの機能充実、付添いボランティア講座の開催拡充など  
 <取組主体> 区社会福祉協議会（区移動情報センター）、各関係機関・団体

## 目標その2

障がいに関する理解を広めるとともに  
共に支える人を増やし、組織的に活動できる体制づくりをします

## 主な取組

- ◆ 区内の学校・地域・事業者等と連携して、福祉教育や普及啓発を推進していきます。  
 <具体的取組> 授業計画立案段階からの相談支援体制の強化、授業協力できる団体・組織との  
 連絡体制の確立、地域・事業者へ向けた研修や体験講座の実施 など  
 <取組主体> 区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、各関係機関・団体
- ◆ ボランティア講座をより充実した内容で開催し、新たな担い手を育成するとともに、継続的に活動できるよう既存のボランティアや団体に対して、体制作りなどを支援します。  
 <具体的取組> 障がい理解講座の実施、障がい支援ボランティア養成講座の実施、  
 ボランティアグループ支援 など  
 <取組主体> 区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、各関係機関・団体

## 重点テーマ④ 子ども・子育てに関する取組

### 背景と取組の方向性

子育て世代を取り巻く環境として、少子高齢化や核家族化、共働き世帯の増加、情報化社会の進展によるコミュニケーション方法の多様化などにより、ライフスタイルが変化してきています。こうした中で、地域でのつながりの希薄化による子育て世代の孤立化が問題となっており、子育て力の向上と地域の子育てを支える力が必要とされています。

健やかな乳幼児期の子育て支援にとどまらず、学齢期・思春期・青少年期までを視野に、それぞれの状況やニーズに合わせた幅広い取組や相談支援システムが求められています。また、身近な地域での見守りと子育て支援に携わる関係者間の連携を深めるとともに、地域への普及啓発が重要となっています。

### 1 これまでの取組

子育て支援の取組としては、妊娠中から乳幼児期を中心に積極的な取組を行ってきました。また、児童虐待防止のために、関係機関の連携と相談体制づくりに取り組んできました。

●子育ての相談・支援

こんにちは赤ちゃん訪問事業、産後ケア事業、産前産後ヘルパー派遣事業、ファミリーサポートクラス事業、赤ちゃん教室、子育て支援拠点等（親と子のつどいの広場）、子育て支援者

●ニーズに合わせた相談

幼児相談（集団、個別）、女性福祉相談、ママのハートバランス事業

●保育の充実

保育園、一時保育事業、子育てサポートシステム

●未来の子育てに向けた取組

プレパパ・プレママ講座、母親教室、思春期事業（ふれあい体験等）

●子育て世帯への生活支援

児童手当、児童扶養手当、特別障害児手当、母子父子寡婦福祉資金

●子育て支援団体等の横のつながりづくり

子育て支援者交流会、子育て支援者連絡会、要保護児童対策地域協議会

●放課後児童育成事業

### 2 期待されること・求められていること

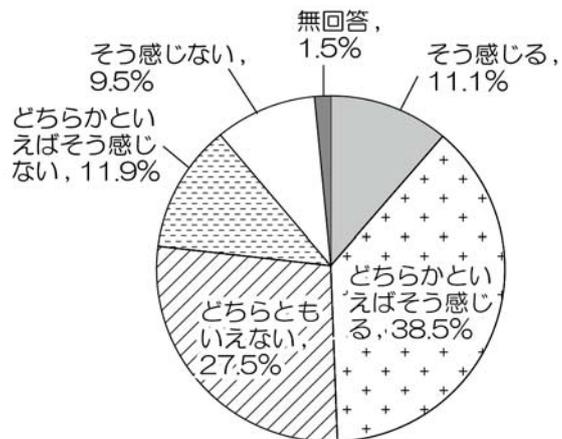
子育てをしていて、地域社会から見守られている、支えられていると感じる人は、緑区では49.6%です。一方、そう感じない人は21.4%です。

子育ては家庭の中だけで行うのは限界があります。「支えてくれる施設や拠点があり、見守ってくれる地域社会がある」と感じながら子育てができるよう、継続した支援が求められています。

【分野別・団体別インタビュー意見】

- 子どもの安全を見守り、何かあった時に知らせてくれる知人を増やしたいので、近所の人への挨拶を心掛けています。
- 第2子以降も参加できる、同月齢の保護者の集まれる機会が欲しいです。
- 子どもの成長に応じて、継続して参加できる場が欲しいです。  
（以上、子育て支援拠点等を利用している親子）
- いつ行っても開いていて、笑顔で迎えてくれる場所を目指しています。（以上、子育て支援者交流会）

●子育てをしていて、地域社会から見守られている、支えられていると感じるか



資料：横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（小学生調査）（H25）（緑区集計結果 回答者数=1,576人）

## 3 目標と主な取組

## 目標その1

生まれる前から学齢期まで、切れ目のない  
子ども・子育て支援をすすめます

## 主な取組

- ◆ 身近な地域で子育てがしやすいよう、関係機関・団体等が連携し、子育て中の親と子を支える体制づくりを進めます。  
 <具体的取組> 地域での子育て関係機関・団体等のネットワークの拡充、  
 放課後の児童・生徒の居場所づくり など
- <取組主体> 区役所（こども家庭支援課）、地域子育て支援拠点「いっぽ」、  
 地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、  
 各関係機関・団体
- ◆ 地域の中で、子どもたちの健全なところとからだを育めるよう、福祉や文化など、さまざまなものに触れられる、地域資源を活かした環境づくりを進めます。  
 <具体的取組> 学校・家庭・地域連携事業、読書活動の推進、スマートイルミネーションみどり、子どもアドベンチャー、夏休みの福祉体験学習 など
- <取組主体> 区役所（こども家庭支援課、区政推進課、地域振興課）、図書館、  
 区社会福祉協議会、地域ケアプラザ

## 目標その2

児童虐待防止に向けた取組をすすめます

## 主な取組

- ◆ 児童虐待防止のため、関係機関・団体等がお互いの役割の理解や必要な知識を共有し、支援者側の顔の見える関係づくりに取り組みます。  
 <具体的取組> 要保護児童対策地域協議会の開催による関係機関・団体の連携強化  
 と取組の検討 など
- <取組主体> 区役所（こども家庭支援課）、各関係機関・団体
- ◆ 区民に向けて児童虐待防止に関する普及啓発を進めます。  
 <具体的取組> 児童虐待防止啓発事業による講演会等の開催、  
 子ども・家庭支援相談パンフレットの配布 など
- <取組主体> 区役所（こども家庭支援課）

## 重点テーマ⑤ 災害時に支援が必要な方への取組

### 背景と取組の方向性

平成23年に発生した東日本大震災では、広い範囲で甚大な被害が発生し、改めて危機管理の課題が浮き彫りとなりました。あわせて、自助・共助の取組を積極的に進めることや、自助・共助・公助の連携を強化していくことの重要性が確認されました。

なかでも、災害時に支援が必要な人については、地域の中での助け合いの仕組みづくりなど、地域主体の取組が各地で始まりました。こうした取組を地域間の情報共有を行い、広く区民にも情報提供を進めることが必要になっています。

いざという時にも、誰もが安心して生活できる基盤づくりに向け、災害時に支援が必要な人への取組の充実が重要となっています。

### 1 これまでの取組

いざという時に配慮や支援が必要な人（乳幼児や障がい児・者、要介護高齢者など）に対して、災害時には罹災直後の安否の確認や、地域防災拠点への避難などが必要となりますが、各関係機関がそれぞれの役割を活かした普及啓発や災害時ボランティアの育成・支援を担ってきました。

●災害時要援護に関する普及啓発

HUG（避難所運営ゲーム）を活用した避難所運営における福祉的理解の普及、福祉教育

●ボランティアの育成と活動の支援

災害ボランティアコーディネーターの募集と育成、災害ボランティアネットワークの検討

●災害時要援護のためのシステムづくり

緑区防災計画への理解促進、地域における防災ささえあいカードの取組支援

災害時医療救護隊編成などの関係機関・関係団体との連携

### 2 期待されること・求められていること

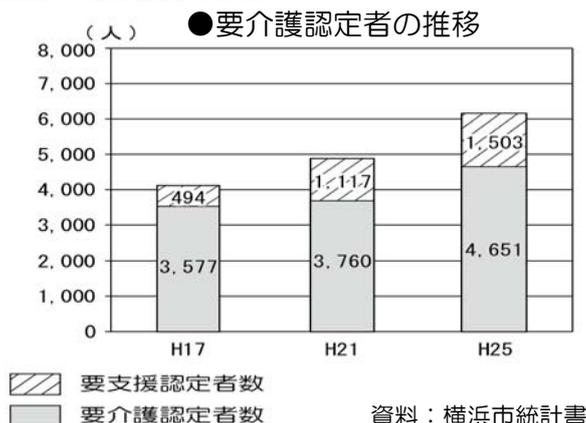
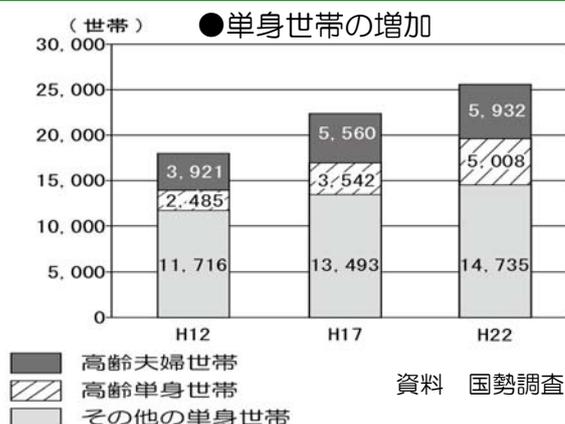
緑区ではこの10年間に、高齢者単身世帯は倍増（2,523世帯増）しました。高齢のみの夫婦世帯も1.5倍（2,011世帯増）になっています。単身で暮らす人は、どうしても地域社会との接点を持ちにくくなります。

また、要支援・要介護認定者はこの8年間に、2,083人増加しました。

こうした人たちに対して、災害は殊に大きな被害をもたらします。だからこそ、社会として支えていくことが求められています。

【地区別計画推進策定委員会での主な意見】

- ・個人情報の扱いが難しく、防災ささえあいカードの活用が進まないという課題があります。
- ・災害時の助け合いには、近隣との顔の見える関係づくりが必要です。
- ・福祉施設の施設長として、どうすれば地域に知ってもらえるかを考え、民生委員、そして自治会との関係づくりをはじめました。継続してつながりをもっていきたいと考えます。



## 3 目標と主な取組

## 目標その1 災害時の支援が円滑にできるような仕組みづくりをすすめます

## 主な取組

- ◆ 災害時に備えた各地区の取組について、情報が共有できるような仕組みづくりを検討していきます。
  - ＜具体的取組＞地域防災拠点実務者連絡会の継続開催による情報共有の推進、災害時に備えた各地区の取組を紹介する事例集の作成 など
  - ＜取組主体＞区役所（総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課）、各関係機関・団体
- ◆ 災害時、必要な人に適切な支援が届くよう、災害ボランティアセンターの組織化や、区災害対策本部・地域防災拠点等との円滑な連携について検討していきます。
  - ＜具体的取組＞災害ボランティアセンターの組織化、災害ボランティアコーディネーターの養成、災害ボランティア受け入れ訓練等連携方法の検討 など
  - ＜取組主体＞区社会福祉協議会、区役所（総務課）、災害ボランティアコーディネーター養成講座修了者、各関係機関・団体

## 目標その2 災害時に支援が必要な人と周囲の住民の顔の見える関係づくりを支援します

## 主な取組

- ◆ 災害時要援護に関する普及啓発を進めるとともに、災害時に地域や福祉施設が連携できる関係づくりを支援します。
  - ＜具体的取組＞HUG（避難所運営ゲーム）等による学習の機会提供、災害ボランティアセンターとの合同訓練、地域・福祉施設・災害時に支援が必要な人が連携することを想定した取組の実施、災害時に備えた回覧板による福祉施設間の情報共有の体制づくり など
  - ＜取組主体＞区社会福祉協議会、福祉施設等関係機関・団体
- ◆ 災害時に備えた地域における助け合いの取組を支援します。
  - ＜具体的取組＞地域での防災ささえあいカード等の取組事例の紹介・支援 など
  - ＜取組主体＞区役所（総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課）、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ・地域包括支援センター

## 重点テーマ⑥

## 健康づくりに関する取組

### 背景と取組の方向性

健康づくりは区民にとって最も身近なテーマの一つです。安心して健やかに暮らし続けるには、健康で暮らせる期間（健康寿命）を延ばすという考え方が重視されるようになってきています。乳幼児期から高齢期まで、生活習慣の改善や、生活習慣病の重症化予防など、ライフステージに応じた健康づくりを継続していくことが重要です。

健康に関する知識の普及・啓発だけでなく、実践の機会・場の提供、グループや地域での活動の支援など、一人ひとりが生活の中で無理なく継続的に健康づくりを行えるよう、個人を取り巻く家庭、学校、職場など地域全体でサポートできるような環境を整えていくことが求められています。

### 1 これまでの取組

乳幼児から高齢者まで、健康づくりは全ての区民にとって大切なテーマであり、基本となるものです。健康づくりに関する知識の普及、グループや地域での活動支援のほか、食育や介護予防といったテーマ性のある健康づくり事業の展開に取り組んできました。

#### ●個人に向けた健康づくり

特定健診、がん検診などの各種検診、生活習慣病予防事業、予防接種・感染症対策ミドリンウォーキング事業（ホームページ等による情報提供）、禁煙教室などのたばこ対策関連、「思いやり、健康づくりの日」事業

#### ●地域やグループに向けた健康づくり

町ぐるみ健康づくり支援事業、元気づくりステーション、ウォーキング広め隊事業、福祉保健活動拠点での場の提供、いきいき助成金・善意銀行などの活動支援

#### ●目的別の健康づくり

緑をたっぷり召し上がれ事業（野菜をもっと食べようキャンペーン等）、介護予防事業 認知症予防事業、食育の普及啓発、口腔衛生（歯周病予防教室、歯つらつ1歳児等）

### 2 期待されること・求められていること

平均自立期間とは「日常生活に介護を要さない期間の平均」を指します。

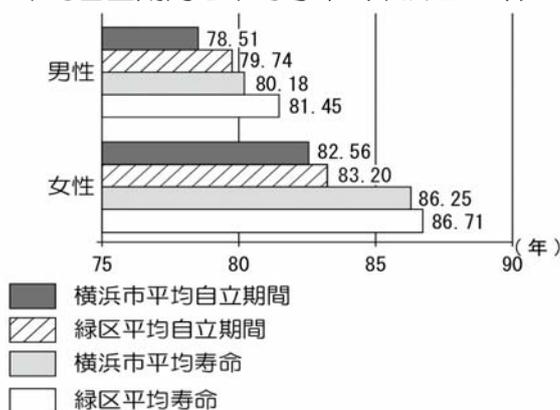
平均自立期間について、「要介護2～5」を介護を要する状態として算出してみると、横浜市全体では男性78.51年、女性82.56年であるのに対して、緑区では男性79.74年、女性83.20年と上回っています。

健康に暮らし続けるためには、乳幼児期から高齢期まで継続して「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」などの生活習慣の改善を行うことが大切です。

#### 【地区別計画推進策定委員会での主な意見】

- ・高齢者が元気で暮らし続けられる地域になれると良いと考えます。
- ・健康教室等では、欠席者を皆で気にかけるなど、見守りの場にもなっています。
- ・高齢化が進むと、運動だけではなく、高齢者が出やすいサロン等の活動も必要だと考えます。

#### ●平均自立期間と平均寿命（平成23年）



資料：健康横浜 21（要介護認定者データを基礎資料として算出）

#### 【分野別・団体別インタビュー意見】

- ・男性の参加が少ないこと、担い手の高齢化などが活動上の課題です。
- ・地域の特性も各々あり、それをいかしていけると良いと思います。（保健活動推進委員会）

## 3 目標と主な取組

## 目標その1 ライフステージに応じた健康づくりに関する取組をすすめます

## 主な取組

- ◆ 乳幼児から高齢者まで地域で健康に暮らし続けられるよう、各関係機関・団体等と連携しながら、健康づくりに関する取組を推進するとともに普及啓発を行います。  
 < 具体的取組 > 保健活動推進員・食生活等改善推進員（ヘルスマイト）と協働で地域の健康づくり活動の推進、子どもから高齢者まで誰もが健康で快適な生活が送れるよう健康づくり事業の推進・拡充、  
 介護予防事業・認知症予防事業等の健康づくり事業の推進・拡充 など
- < 取組主体 > 区役所（福祉保健課、こども家庭支援課、高齢・障害支援課、区政推進課、地域振興課）、保健活動推進員会、食生活等改善推進員会、各関係機関・団体

## 目標その2 健康で充実した生活を送れるよう、活躍できる機会・場づくりを支援します

## 主な取組

- ◆ 身近な地域で健康づくりに参加するきっかけや場ができるよう、現在地域で行っている活動の支援や人材育成に取り組みます。  
 < 具体的取組 > 元気づくりステーション等の介護予防事業の推進・拡充、  
 介護予防支援者等の人材育成 など
- < 取組主体 > 区役所（高齢・障害支援課）、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、各関係機関・団体
- ◆ 高齢者が意欲や知識・経験を活かし、生涯現役で積極的に地域活動に参加できるよう支援します。  
 < 具体的取組 > 関係機関・団体等が連携して情報を共有し、円滑なコーディネートを実施 など
- < 取組主体 > 区社会福祉協議会（区ボランティアセンター）、地域ケアプラザ・地域包括支援センター、老人クラブ連合会、各関係機関・団体